

平成28年度第2回鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会  
福祉サービス部会会議録

日 時 平成28年8月5日（金）午後2時00分～午後3時15分

場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階研修室

出 席 山根清孝副部長、飯高優子部会員、柳生操部会員、  
佐藤弘江部会員、櫻井朱実部会員、木藤直美部会員、山澤光史部会員、  
平野明美部会員、小宮裕子部会員、伊藤英史部会員（鎌ヶ谷市障がい  
福祉課主査）

欠 席 松村幸江部長、田辺佳子部会員、入野美弥子部会員、

事務局 齊藤実課長、藤嶋晶子課長補佐、中村浩主任主事  
三浦幸嗣氏（もくせい園）

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 0名

添付資料

- ・式次第
- ・平成28年度福祉サービス部会名簿
- ・柏市災害時障害者支援ハンドブック（山澤部会員提供）

## 1 事務局より

<本日の傍聴人及び会議の出席状況について>

事務局から傍聴人が0名であること、委員の出欠状況、会議の成立に必要な定足数を満たしていることを報告した。

## 2 委嘱状交付

星野暁洋氏に替わり、新たに部会員に選出された柳生操氏に対して障がい福祉課長より委嘱状を交付した。

## 3 討議

副部会長

福祉サービス部会では、本年度のメインテーマを災害時における事業者間の連携としている。今日の部会では、今後の議論の方向性を探るため各事業所、団体における災害時の取り組みの状況についてお聞かせ願いたい。

### 【各事業所・団体の取り組み】

部会員(地域活動支援センターⅢ型／主に対象としている障がい:知的障がい)

緊急連絡の方法として、役員による電話連絡の体制を整えているが、電話が不通になるような大きな災害の時には、この対応だけでは難しいと感じている。平成28年7月29日の研修会(※)でもあったように私たちの事業所としても福祉避難所は必要だと感じている。障がいがあるが故に通常の避難所に行くのは遠慮があるし、そこには順応できないと思う。支援者がいて気兼ねなく避難できるところを市の工夫でお願いしたい。

日中の事業所を利用している時間帯に災害が発生した場合は、ご家族が迎えに来るまで、こちらで対応することになる。幸い事務所の近くに市制記念公園があるので、外に避難する必要がある場合には、一時的にそこに避難しようと考えている。

※平成28年7月29日(金)に「福祉避難所のありかたについて～私たちにできること～」と題して開催した鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会主催の研修会。講師に福島県から和田庄司先生をお招きし、東日本大震災での被災体験を通して福祉避難所のありかたについての講演を行った。

部会員(就労継続支援A型／主に対象としている障がい:精神障がい)

火災を想定して、職員・利用者で役割を決めて防災訓練を行っている。ただ、地震への対応はまだ話し合っていないので、今後対応を確立していかなければいけないと思う。

東日本大震災の時は、系列の生活支援センターにいたが、その時は比較的駐車場が広がったので、駐車場に避難した。薬の影響もあるかもしれないが、あの大きな揺れでも、寝ていて起きない利用者がいたり、避難後も揺れが起きるたびに怖がる利用者もいて、職員ひとりで利用者2～3人を見るのが精一杯だった。利用者は自宅まで車で送り届けたが、今の事業所では、我孫子市から来られている方もいるので、どのように帰宅手段を確保するのか、それとも事業所で待機してもらうのかなど考えていかななくてはならないと思う。

部会員（就労継続支援B型、生活介護／主に対象としている障がい：知的障がい、身体との重複障がい）

毎月地震や火災を想定した訓練を実施しているが、東日本大震災の時は、障がいが軽い利用者でも、なかなか自分から机の下にもぐるといった行動が取れず、職員がひとりひとり対応するような感じであった。車椅子の方には毛布を掛けたりして対応した。その日は一人だけどうしても迎えに来ることができず送り届けたが、他の方たちは迎えに来てもらった。

就労継続支援B型に通っている利用者には通勤経路を届け出てもらっているので、東日本大震災を契機に、出退勤時に災害が起こった場合には、届け出ている経路をもとに、こちらからも確認に出向くことにしている。そのため、経路をむやみに変えないようにという指導や、時々経路が届け出どおりのものかの確認を行っている。

また、どのくらいの大きさの地震なら家に戻るようになるのか、ここまでの距離なら家に引き返すのか、そのまま施設に向かうのか、といったことを家庭で相談してほしいとお願いしている。

保護者からは、ごった返した避難所に行くよりは、耐震工事が完了している施設に留まった方がいいのではないかと。むしろそこに置いてほしいという声もある。

指定管理の市の施設なので、事前に福祉避難所として指定してもらえるのか、そうでなければ、災害が発生したらすぐに指定してもらえるのか。利用者を支援する側からも慣れている所で支援したいし、当施設はある程度の広さ、部屋数があるので通所利用者以外の方にも対応できると思う。ただ、市の施設ということで、近所の方など障がい者以外の方が避難してくることも予想されるので、そういう場合どう対応すればいいのかが難しい。

部会員（就労継続支援B型、生活介護、日中一時、グループホーム、放課後等  
デイサービス／主に対象としている障がい：知的障がい）

火災、水害を想定した訓練をしている。対応マニュアルの整備、水、食料、毛布、ヘルメットなどを備蓄している。災害発生時に利用者を家に送り届けることはせず、保護者に迎えに来ていただくことにしている。

保護者、スタッフで災害時伝言ダイヤル171の練習も行っている。

グループホームについても迎えに来ていただきたいということは伝えてあるが、引き渡せない場合、体育館のような避難所では対応は厳しいと思うので、備品を蓄えてホームのなかで対応していくことを考えている。また、スタッフも被災者となるので、いざというときにスタッフがどれだけ集まれるのかも分からないし、事業所に詰めているスタッフも家族の様子が心配だと思うので、家族と連絡がとれるようにしたいとも考えている。

部会員

つくし特別支援学校は福祉避難所にはなっていないが、そうした役割を担うことになる可能性はある。備蓄は、児童・生徒数が多いので一晩過ごせるかどうか程度しかない。

災害時に自動販売機内の飲料が提供される自動販売機を導入してはどうかという話もあるが、まだまだ進んでいない。児童・生徒は、大規模な災害が起きたときは、自宅近くの小中学校に避難するのではなく、つくし特別支援学校に避難してくるということも考えられる。

部会員

松戸特別支援学校は松戸市から福祉避難所の指定を受けている。医療ケアが必要な生徒もいるので、発電機も備えている。

生徒個々に非常食や気持ちが落ち着くグッズなどを入れた災害時用のバッグを学校で預かっている。中身は学期毎に返却して入れ替えてもらっている。また、薬を服用している生徒については災害時用として薬も学校で預かっている。

震度5強以上の地震発生時は、スクールバスは出さずに、保護者に迎えに来てもらう体制をとっている。希望者が対象ではあるが、引渡し訓練を年1回実施している。メールでの情報配信も行っている。

部会員（就労継続支援B型／主に対象としている障がい：精神障がい）

運営母体が病院ということもあり必要な備蓄は行っている。ただ、火災の訓練はしているが地震を想定した訓練はしていない。

東日本大震災の時はデイケアをやっていたので、まだ残っていた利用者についてはそのまま残ってもらい、電車もストップしていたので、戻ってこられる方は戻ってきてもらい病院に泊まっていた。

就労支援事業所については、市内や近隣市の方は送り届けたが、墨田区や江戸川区の方は橋が渡れなかったので病院に泊まっていた。

### 【福祉避難所について】

部会員

事業所などを事前に福祉避難所に指定することはできるのか。

障がい福祉課

安全対策課からは、障がい福祉課で事業所と災害時の協定を結ぶことは可能との返答を得ている。以前、もくせい園と協定を結ぼうという話もあったが、締結までには至っていない。健康福祉部全体として調整が必要である。

副部会長

一言で「災害」といっても、かなり幅が広いので、今回は、少し絞った形で検討をしていきたい。例えば、地震ならどのくらいの規模で、どういう状況なのかを具体的に明示したうえで対応や連携について検討をしていきたい。

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成28年9月7日

氏 名 山根 清孝 \_\_\_\_\_

氏 名 飯高 優子 \_\_\_\_\_